

大規模小売店舗の変更について

大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく変更の届出について、同法施行規則第11条第2項に基づき届出等の要旨をお知らせします。

店舗名称	グッデイ南福岡店																																														
所在地	福岡市博多区西月隈一丁目11番26号																																														
建物設置者	株式会社グッデイ 代表取締役 柳瀬隆志 福岡市中央区天神一丁目6番8号																																														
変更届出の要旨	<p>(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 (変更前) 2,520㎡ (変更後) 2,692㎡ ※変更後の店舗面積の合計が、変更前の店舗面積に基礎面積の割に相当する面積を加えた面積(2,772㎡)を超えないため、変更事由には該当しないが、参考として記載するものである。</p> <p>(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項</p> <p>① 駐車場の位置及び収容台数 (変更前)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th> <th>収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物敷地南西側〔駐車場No.1〕</td> <td>24台</td> </tr> <tr> <td>建物敷地南側〔駐車場No.2〕</td> <td>67台</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91台</td> </tr> </tbody> </table> <p>(変更後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th> <th>収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材館敷地平面部〔駐車場〕</td> <td>45台</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 駐輪場の位置及び収容台数 (変更前)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th> <th>収容台数(内バイク)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物西側〔駐輪場〕</td> <td>10台(0台)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(変更後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th> <th>収容台数(内バイク)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館敷地北西側〔駐輪場〕</td> <td>10台(0台)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 荷さばき施設の位置及び面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">位置</th> <th colspan="2">面積</th> </tr> <tr> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館北東側〔荷さばき施設No.1〕</td> <td>40㎡</td> <td>40㎡</td> </tr> <tr> <td>資材館南西側〔荷さばき施設No.2〕</td> <td>40㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80㎡</td> <td>40㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 (変更前)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">位置</th> <th>容量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物</td> <td>建物敷地南西側駐車場北西側〔廃棄物等保管施設〕</td> <td>6.30m³</td> </tr> <tr> <td>資源物</td> <td>建物敷地南西側駐車場北西側〔廃棄物等保管施設〕</td> <td>12.07m³</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>18.37m³</td> </tr> </tbody> </table>	位置	収容台数	建物敷地南西側〔駐車場No.1〕	24台	建物敷地南側〔駐車場No.2〕	67台	合計	91台	位置	収容台数	資材館敷地平面部〔駐車場〕	45台	位置	収容台数(内バイク)	建物西側〔駐輪場〕	10台(0台)	位置	収容台数(内バイク)	本館敷地北西側〔駐輪場〕	10台(0台)	位置	面積		変更前	変更後	本館北東側〔荷さばき施設No.1〕	40㎡	40㎡	資材館南西側〔荷さばき施設No.2〕	40㎡		合計	80㎡	40㎡	位置		容量	一般廃棄物	建物敷地南西側駐車場北西側〔廃棄物等保管施設〕	6.30m ³	資源物	建物敷地南西側駐車場北西側〔廃棄物等保管施設〕	12.07m ³	合計		18.37m ³
	位置	収容台数																																													
	建物敷地南西側〔駐車場No.1〕	24台																																													
	建物敷地南側〔駐車場No.2〕	67台																																													
	合計	91台																																													
	位置	収容台数																																													
	資材館敷地平面部〔駐車場〕	45台																																													
	位置	収容台数(内バイク)																																													
	建物西側〔駐輪場〕	10台(0台)																																													
	位置	収容台数(内バイク)																																													
本館敷地北西側〔駐輪場〕	10台(0台)																																														
位置	面積																																														
	変更前	変更後																																													
本館北東側〔荷さばき施設No.1〕	40㎡	40㎡																																													
資材館南西側〔荷さばき施設No.2〕	40㎡																																														
合計	80㎡	40㎡																																													
位置		容量																																													
一般廃棄物	建物敷地南西側駐車場北西側〔廃棄物等保管施設〕	6.30m ³																																													
資源物	建物敷地南西側駐車場北西側〔廃棄物等保管施設〕	12.07m ³																																													
合計		18.37m ³																																													

(変更後)

位 置		容 量
一般廃棄物	資材館南側〔廃棄物等保管施設〕	23.94m ³
資源物	資材館南側〔廃棄物等保管施設〕	34.72m ³
合 計		58.66m ³

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	駐 車 可 能 時 間 帯	
	変 更 前	変 更 後
駐車場No.1	午前6時30分～午後10時30分	午前6時30分～午後10時30分
駐車場No.2	午前10時00分～午後8時00分	—

② 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場 No.	出入口の数			位 置
	入口専用	出口専用	出入口	
駐車場 No.1	0	0	1	建物敷地南西側駐車場南西側 〔出入口No.1〕
駐車場 No.2	0	0	1	建物敷地南側立体駐車場南西側 〔出入口No.2〕
合 計	2			

(変更後)

駐車場 No.	出入口の数			位 置
	入口専用	出口専用	出入口	
駐車場	0	0	1	資材館敷地南西側 〔出入口〕
合 計	1			

③ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷 さ ば き 可 能 時 間 帯	
	変 更 前	変 更 後
荷さばき施設No.1	24時間	24時間
荷さばき施設No.2	—	24時間

変更届出の要旨

変更年月日

令和7年5月7日

届出書の縦覧場所
及び縦覧期間

【縦覧場所】 福岡市経済観光文化局政策調整課
福岡県商工部中小企業振興課

【縦覧期間】 令和6年9月10日から令和7年1月10日

【意見書の提出先】 福岡市経済観光文化局政策調整課

○届出の内容に対する照会等変更に関する問い合わせは、下記へお願いします。

株式会社エス・ティ・イー総合企画

熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町10番地 千里殖産ビル1F

TEL 096-288-0282 FAX 096-288-0283